



大規模災害時の福祉避難所などの開設運営の支援強化のために ～株式会社阪急交通社と災害協定を締結～

池田市は20日、災害に備えて、株式会社阪急交通社と「大規模災害時における支援活動等に関する協定書」を締結します。

この協定により、大規模災害時の福祉避難所の開設・運営や、その他避難所での運営スタッフ、物資、資機材などの手配による支援強化に取り組み、要配慮者への安全安心につなげていきます。

経過

阪急交通社の能登半島地震での要介護者一時滞在施設の開設運営の実績や、旅行会社で培った知識を活用したコロナ禍での支援活動など、避難所運営や人材派遣、物資や資機材などの手配などにも長けていることから、池田市から協定締結の依頼を行ったところ、快諾を得られたもの。

協定の概要

1. 内容 福祉避難所などの開設・運営や看護師・介護士などの人材派遣など
2. 締結式 10月20日（月）午後1時 市役所3階秘書課第1応接室
3. 締結者

【池田市】 市 長 瀧澤 智子（たきざわ・ともこ）

【株式会社阪急交通社】 代表取締役社長 酒井 淳（さかい・あつし）

取材のご案内

当日取材にお越しいただける場合は、恐れ入りますが10月17日（金）午後5時までに危機管理課へご連絡いただきますようお願いいたします。

問い合わせ 危機管理課 Tel072・754・6263